

第2回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成17年6月13日（月曜日）午後1時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第4号 平成16年度境港市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成16年度境港市土地開発公社の決算に関する書類の提出について

報告第6号 平成17年度境港市土地開発公社の事業計画に関する書類の提出について

報告第7号 平成16年度財団法人境港市農業公社の決算に関する書類の提出について

報告第8号 平成17年度財団法人境港市農業公社の事業計画に関する書類の提出について

報告第9号 平成16年度財団法人境港市文化福祉財団の決算に関する書類の提出について

報告第10号 平成17年度財団法人境港市文化福祉財団の事業計画に関する書類の提出について

第4 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

第5 議案第42号 監査委員の選任について

第6 議案第43号 平成17年度境港市一般会計補正予算（第1号）

議案第44号 平成17年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第2号）

議案第45号 平成17年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 不動産登記法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

議案第47号 境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第48号 境港市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第49号 境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第50号 米子境港都市計画事業境港新都市土地区画整理事業施行規程を定める
 条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第51号 個別外部監査契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員(18名)

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育委員長	足立定美君	教育長	根平雄一郎君
総務部長	安倍和海君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	武良幹夫君
総務部次長	松本光彦君	行財政改革推進監	宮辺博君
産業環境部次長	足立一男君	建設部次長	松本一夫君
秘書課長	佐々木史郎君	総務課長	清水寿夫君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	荒井祐二君
管理課長	洋谷英之君	都市整備課長	宮本衡己君
教育総務課長	門脇俊史君		

事務局出席職員職氏名

局長	景山憲君	主査	戸塚扶美子君
調査庶務係長	武良収君	議事係長	沼倉加奈子君

開 会 (13時00分)

議長(下西淳史君) これより平成17年第2回境港市議会定例会を開会いたします。

日程に先立って諸般の報告をいたします。

去る5月25日、第81回全国市議会議長会定期総会が開催され、勤続表彰がありました。

ここで、表彰されました方への伝達を行います。

[議会事務局長表彰呼び上げ]

議長(下西淳史君) 全国議長会、長谷正信議員、在職30年、水沢健一議員、在職10年、南條可代子議員、在職10年。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、松下克議員、植田武人議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(下西淳史君) 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの12日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(下西淳史君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、6月13日から6月24日までの12日間と決しました。

日程第3 報告第3号～報告第10号

日程第4 議案第37号～議案第41号

日程第5 議案第42号

議長(下西淳史君) 日程第3、報告第3号、議会の委任による専決処分の報告についてから、日程第5、議案第42号、監査委員の選任についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告並びに議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長(中村勝治君) 報告第3号から報告第10号までの報告、並びに議案第37号から議案第42号までの提案理由につきまして一括して申し上げます。

報告第3号は、事故の損害賠償額を定めたものであります。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものであります。

報告第4号は、一般会計におきまして、外江小学校冷暖房設備改修事業など5事業で、

2億7,802万円余と繰越額が確定いたしましたので、法の定めるところにより繰越明許費繰越計算書を作成し、御報告をいたすものであります。

報告第5号及び報告第6号は、境港市土地開発公社から、平成16年度の決算に関する書類及び平成17年度の事業計画に関する書類が提出され、これを承認いたしましたので、御報告いたすものであります。

報告第7号及び報告第8号は、財団法人境港市農業公社から、平成16年度の決算に関する書類及び平成17年度の事業計画に関する書類の提出がありましたので、御報告いたすものであります。

報告第9号及び報告第10号は、財団法人境港市文化福祉財団から、平成16年度の決算に関する書類及び平成17年度の事業計画に関する書類の提出がありましたので、御報告いたすものであります。

以上、御報告申し上げましたが、御了承いただきますようお願いを申し上げます。

議案第37号は、平成16年度一般会計補正予算の専決処分をいたしましたものであります。

歳出につきましては、市債が確定いたしましたので、財源振替を行うもののほか、職員退職手当基金への積立金2億7,537万円、汚水処理施設整備費特別会計繰出金160万円をそれぞれ増額いたしております。

歳入につきましては、地方交付税2億3,297万円、繰入金160万円、市債4,240万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2億7,697万円を増額し、予算総額を153億4,064万1,000円といたすものであります。

議案第38号は、平成16年度汚水処理施設整備費特別会計補正予算の専決処分をいたし、財源振替を行ったものであります。

議案第37号及び議案第40号は、平成17年度特別会計補正予算の専決処分をいたしましたものであります。

老人保健費につきましては、国庫負担金等の未収入分による前年度の歳入不足に対しまして、前年度繰り上げ充用金4,057万2,000円を新たに計上し、予算総額を40億9,238万8,000円といたすものであります。

深田川土地区画整理費につきましては、保留地の未売却等による前年度の歳入不足に対しまして、前年度繰り上げ充用金5,390万4,000円を新たに計上し、予算総額を1億4,895万8,000円といたすものであります。

失礼をいたしました。議案第37号及び議案第40号のところを、39号と言うべきところを37号と読み違えをいたしております。訂正をさせていただきます。

議案第41号は、本年3月25日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、市税条例等につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、法の定めるところにより専決処分いたしましたものであります。主な改正点といたしましては、個人市民税の65歳以上の者に適用される非課税限度額の改正などであります。よろしく御審議の

上、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

議案第42号は、監査委員の柏木啓介氏が6月28日をもって任期満了となりますので、新たに庄司尚史氏を選任いたしたく、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件については、即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3から日程第5までは、即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

定岡敏行議員。

6番（定岡敏行君） 6番。議案第41号、境港市税条例改正の専決処分を承認との報告に反対をし、討論をいたします。

この主たる内容は、地方税法で老年者控除が廃止されたことに伴う条例改正提案ですが、平成16年度分で境港市の老年者控除の適用者が950人とのことですから、およそこれぐらいの市民の方たちが平成18年度分以降の市民税大幅増税ということになります。平成12年度以降の市民所得を税務課に調べていただきましたが、平成12年、245万円、13年、244万円、そして平成16年、224万3,000円と減り続けるばかりのこのごろです。この暮らし厳しい中で、市民税の老年者控除は48万円ですから、市民税増税分が2万円余、所得税の増税分約4万円余と合わせれば、1人当たり6万円もの増税が襲うこととなります。市内全体で2,000万円弱、国税分と合わせれば5,700万円の増税になるとの話でした。とりわけこの老年者控除で非課税だった高齢な低所得者の方たちにとっては大変深刻な問題とならざるを得ません。黙っていれば、今度は本丸、給与所得者控除の縮小です。サラリーマンへの大增税も予定されています。

そんなことを言っても、国も地方も金がないという意見がありますが、問題は税金の取り方、集め方、使い方です。道路特定財源の一般財源化とか大阪、神戸に3つもの空港、東京湾にもう1本の橋をなど、いまだ続く大型公共事業のむだと浪費、5兆円もの巨額の軍事費、社会保険庁や道路公団、特殊法人向けの予算、そして官房機密費や不正に流用されている警察報償費、選挙買収にまで使われた政党助成金など、歳出のすべての浪費にメスを入れれば、国と地方合わせて約10兆円もの財源が生み出されると言われています。高齢化社会のため、福祉のためと言われた消費税の導入と増税も、その一方では大企業などが払う法人税の減税分の穴埋めでしかありませんでした。税金や社会保険料などの負担は、所得が多い者は多く、少ない者は少なくという経済民主主義の原則を貫き、引き下げ

られた法人税率や所得税、住民税の最高税率をもとに戻す、土地や株式譲渡益など資産課税の適正化を進めるなど、ヨーロッパから見れば当たり前の歳入見直しを進めれば、国と地方を合わせて約8兆円の財源を確保することができると言われています。国民本位の税制改革どころか、大企業からの献金に支えられて、大企業、大金持ち優遇の税制で、国民負担ばかり押しつける小泉政治をこれ以上、唯々諾々と従っていて、私たち国民、境港市民のあしたがあるでしょうか。

今回の市税条例改正も、小泉、自民党・公明党内閣によるこの大幅増税路線の中で、自治体に迫られているものですが、いかに国の法律改正に伴うものとはいえ、はいはいと成立させていいものなのでしょうか。今、国の隅々から地方のあらゆるところで異議ありの声を、せめて市民の代表として政治の場にいる議員が上げなくてどうするとか、こういうふうに思います。御賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

議長（下西淳史君） 討論を終わります。

採決いたします。

ただいま討論のありました議案第41号、専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第41号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第37号から議案第40号までの専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号のそれぞれ専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第42号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第6 議案第43号～議案第51号

議長（下西淳史君） 日程第6、議案第43号、平成17年度境港市一般会計補正予算（第1号）から、議案第51号、個別外部監査契約の締結についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 議案第43号から議案第51号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

議案第43号から議案第45号までは、平成17年度予算関係議案であります。

議案第43号は、平成17年度一般会計補正予算であります。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、宝くじ収益金を活用して行う自治コミュニティ活動への助成金530万円、国際交流に係る諸経費33万円をそれぞれ増額。農林水産業費におきましては、チャレンジプラン支援事業といたしまして、意欲のある農業者等の取り組みに対し効果的な支援を行うための経費1,480万円余、沖合漁業新規就業者支援事業費196万円余をそれぞれ増額。商工費におきましては、空き店舗を活用し商業等を営もうとする者に対する補助金400万円、中海・宍道湖圏域観光連携事業推進協議会負担金10万円をそれぞれ増額。土木費におきましては、寄附を受けた水木しげるロードのブロンズ像の保険料13万円余を増額。教育費におきましては、中学校の外国人英語指導助手の交代に係る経費39万円余を増額。

歳入につきましては、県支出金1,285万円余、繰越金887万円余、諸収入530万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2,702万5,000円を増額し、予算総額を127億8,702万5,000円といたすものであります。

議案第44号は、平成17年度老人保健費特別会計補正予算であります。平成16年度に概算払いを受けました県負担金の精算に伴う返還金565万3,000円を増額し、予算総額を40億9,804万1,000円といたすものであります。

議案第45号は、平成17年度境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算であります。保留地の販売促進に係る経費といたしまして334万1,000円を増額し、予算総額を4億7,773万1,000円といたすものであります。

次に、議案第46号から議案第50号までの条例議案について申し上げます。

議案第46号は、不動産登記法の全部改正に伴い、米子境港都市計画事業弥生土地区画整理事業施行規程を定める条例等関係条例の用語を改めるものであります。

議案第47号は、境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正で、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の額を一部引き上げるものであります。

議案第48号は、境港市民バスの運行に関する条例の一部改正で、市民バスの生活コースに新たに1路線追加するものであります。

議案第49号は、境港市手数料条例の一部改正で、建築基準法の一部改正に伴い、引用条文及び用語等、所要の改正をいたすものであります。

議案第50号は、米子境港都市計画事業境港新都市土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部改正で、換地処分を行う際に生じる清算金について、分割徴収または分割交付する場合の利率等を定めるものであります。

予算、条例以外の議案といたしまして、議案第51号を提案いたしております。議案第51号は、境港新都市土地区画整理事業及び境港市土地開発公社が保有している土地の取得、保有、処分に関する事務の執行並びにこれらに関する事業計画の執行と財務状況についての個別外部監査契約を、公認会計士、勝部不二夫氏と締結いたしたく、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

議長（下西淳史君） 議案第43号から議案第51号までの各議案の質疑は、別に日程を設けてありますので、その際といたします。

散 会 （13時25分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

次の本会議は、6月16日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員